

**平成 30 年度第1回(通算 14 回)
天理市上下水道事業経営審議会 議事録**

会 議 名 称	平成 30 年度第 1 回天理市上下水道事業経営審議会
開 催 日 時	平成 31 年 2 月 19 日(火) 14:00 ～ 15:15
開 催 場 所	天理市上下水道局 2 階会議室
出 席 委 員 (敬称略)	伊藤忠通 中室克彦 足達隆臣 榎堀秀樹 大藤憲告 大中由美 大橋基之 鎌田稔 川崎祥記 中尾勉 山村秀章
欠 席 委 員	—
出 席 職 員	並河 (市長 (上下水道事業の管理者)) 幸田 (上下水道局長) 山本 (上下水道局次長) 平島 (上下水道局次長 (総務経営課長)) 岩田 (給水課長) 島田 (浄水課長) 西村 (下水道課長) 村田 (経営管理室担当課長) 奥村 (経営管理室長) 藪野 (経営管理室主査) 伊藤 (経営管理室主査) 山岡 (総務経営課職員)
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 委員紹介 4. 事務局紹介 5. 会長あいさつ 6. 議事録署名人の指名 7. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成 29 年度上下水道事業の財政状況について (2) 水道法の改正について (3) 水道事業の広域化について (4) その他 8. 事務連絡 9. 閉会

議事内容

司会	【開会】
市長	【市長挨拶】
司会	【委員紹介】
	【事務局紹介】
会長	【会長挨拶】
議長	【議事録署名人の指名】
	<p>それでは、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。本日の議事は4つございます。1番目の「平成29年度上下水道事業の財政状況について」事務局から説明よろしくお願ひします。</p>
事務局	【平成29年度上下水道事業の財政状況についての説明】※別紙1
議長	<p>はい、説明ありがとうございました。ご意見やご質問等ございましたらお願ひします。確か、前回の審議会で委員の方から、前年度と比較して変化があった場合はその理由を説明するようにとのご指摘があったので、今回こういう形で分析していただきましたが、どうでしょうか。</p>
委員	<p>給水収益で赤字になっていますが、給水量で3パーセント、給水収益で5パーセントダウンしているんですが、そうすると単価的に変更があったのか疑問に思ったのが一つと、営業収益で天理ダムの補助金が、これは一時的なもので今年だけの問題ですね。それと、営業費用の原水及び浄水費で、動力・薬品・受水費の増で2,200万円程あるのですが、一般的に給水量が減るということは、原水及び浄水費という費目は比例的に減るのではないのかなと思うと、これはどういうことかなと。それと営業外支出の雑支出のところは950万円程「消費税納税のため」と出ているのですが、この表は税抜きで作</p>

事務局	<p>られているということなので、ここに「消費税納税のため」と出てくるのはおかしいのではないかなと思うのですが。それと、貸倒引当金繰入額の増とあるのですが、未回収分はどれぐらいあるんですか。その辺をお聞きできたらなと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>1つ目ですが、水量については3パーセントですが金額については5パーセント減という内容でした。こちらは、皆様の1立方メートル当たりの単価が家庭用や工場用と幾分違う部分がございます。大口の方や13ミリの小さいメーターの方など、単価がそれぞれ異なりますので、水量が減ったことよりも単価の高いところが減収になったことが、水量と金額が同じ割合で減らなかった要因につながっていると思われま</p> <p>す。2つ目の、天理ダムの貯水池保全事業に伴う負担金につきましては、そういう工事がなければ負担金をいただくこともございませんので、これは一時的なものになります。付随しまして、3つ目の原水及び浄水費の動力・薬品・受水費の増ですけれども、豊井浄水場で製造できていれば県水を購入する必要がないのですが、停止期間中の製造できなかった分は全て受水費にのっております。動力費につきましては、豊井浄水場では、原水は天理ダムから自然流下でいけますが、柚之内浄水場では、原水を井戸からポンプアップする必要がある</p> <p>ので豊井浄水場よりも動力費が嵩んでしまいます。県水を買うよりは安いのですが、例年に比べてどうしても動力費は上がります。薬品につきましては、夏場の臭気への対策などで薬品の量や種類を変更しております。夏場の水の臭いのこともありまして、できるだけ安全で安心して飲んでいただけるお水を作るということでやっておりますので薬品費の増につながっています。続きまして、営業外雑支出のところ</p> <p>に、「消費税納税のため」と書かせていただいたのです</p>
-----	---

	<p>が、こちらは皆さまにはなかなかお分かりいただきにくいところかと思えます。地方公共団体の消費税の納税のしくみの中に、他とは異なる、国庫補助金などをいただいたときの特定収入という計算方法がございます。この特定収入の割合が5パーセントを超えるか否かで、納税のときの控除額が大きく変わってまいります。この場合の、控除しきれなかった部分を費用化するという意味で雑支出に反映することになります。あまり皆さまには馴染みの無いところになりますので、簡単な説明に止めさせていただきます。あと、貸倒引当金のところで回収不能金がどれくらいあったのかというところなのですが、平成29年度の実績で約93万円の不納欠損額を計上しております。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい、ありがとうございました。</p>
議長	<p>それでは、他の方、いかがでしょうか。特にございませんか。もしありましたら後ほどお伺いしますので、2番目の議題に進ませていただきます。水道法の改正が行われましたので、これについて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【水道法の改正について説明】※別紙2</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。内容についてご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。特にございませんか。無いようですので、次の議題に移ります。3番目、「水道事業の広域化について」事務局から説明よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>【水道事業の広域化について説明】※別紙3</p>
議長	<p>はい、説明ありがとうございました。では、ただいまの内容についてご質問ご意見等がございましたらお願いします。</p>
委員	<p>今すすめられている県域水道一体化ですが、組織・体制の統合というところで垂直統合とありますが、要は市町村から水道事業を切り離して別の母体で運営していくというイメー</p>

事務局	<p>ジになるのですかね。</p> <p>はい、今の県の考えでは県も各市町村も手を放して、一つの組織として存在するというところでございます。</p>
委員	<p>分かりました。一つになるということになれば、広域をカバーしていくわけですが、ダウンサイジングという話も出ていましたが、災害時に復旧がはかどらないのではないかなというイメージがあるのですけど。これから検討されていくのかなと思うのですけど、そのあたりのことは考えて頂きたいと思います。</p>
事務局	<p>そういった検討もこれからの話になりますけれども、緊急時、災害時のバックアップ体制にも様々な方法がございますので、今後考えていきたいと思っております。</p>
委員 議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他の委員の方、何かございませんか。現在進行中でございますので、天理市としても市民の安全、ライフラインをいかに確保するのかということが大事だと思いますので、しっかり検討いただきたいと思います。それでは、議題4「その他」ですが、事務局何かありますか。</p>
事務局 議長	<p>特にございません。</p> <p>それでは、本日の議事は全て終了いたしました。全体を通して何かご意見ご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議事が終了しましたので、ここから先は事務局でお願いします。</p>
事務局 司会	<p>【事務連絡】</p> <p>【閉会】</p>